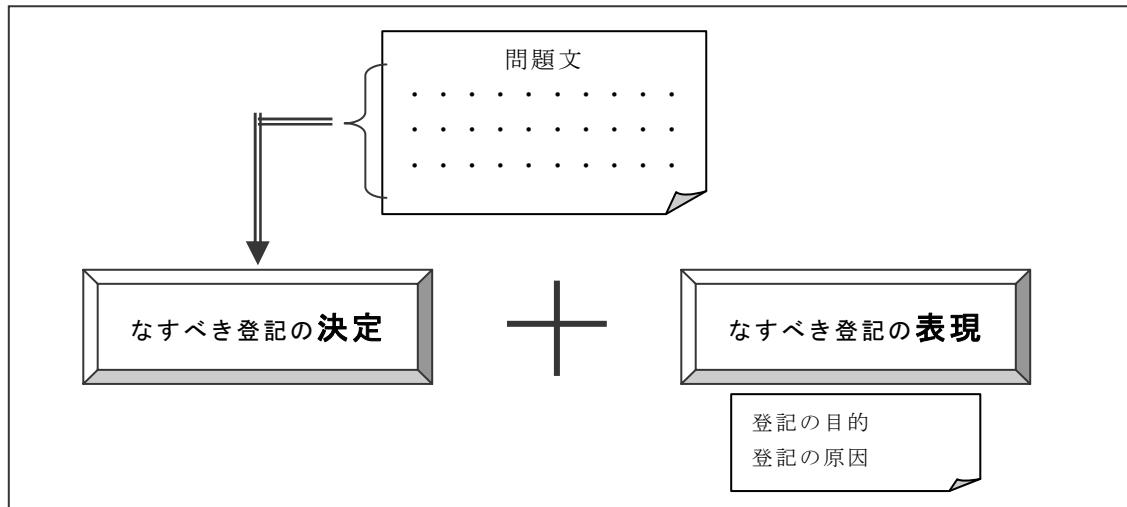


第1編 答案構成術編

記述式問題とは何か



記述式問題では、申請書の一部（×全部）を解答欄に記載することを要求してくる。

受験生は、問題文から「どのような登記申請をするのか」を判断した上で、それを解答欄に決まった様式に従って記載することになる。

つまり、受験生に求められていることは、問題文の事実関係から「なすべき登記の決定」（事実関係から、どのような登記をするのか。所有権移転なのか、抵当権移転なのか・・・）をして、それを「表現」（申請書のどこにはどのような表現で記載するのか）することの2つである。

表現については普段の学習から、申請書を書く練習をすることによって身に着けるものである。本講座は、「なすべき登記」の決定方法を伝授するものである。

書式を解く順番（作業工程）

問題文の構造

本文 → 解答事項 → 登記記録 → 事実関係 → 注意書

作業工程

記述の問題をどう解くべきかについても、それは各受験生の自由な判断といえるものである。しかし、それでは、①思いつきやひらめきが判断の重要な要素となりやすく、精神的なプレッシャーを強く受ける本試験では常に致命的なミスをおかす危険にさらされることになる。また、②ミスがどのような判断過程で生じやすいのかを管理することができないので、効果的な弱点対策をとることができないなどの不都合が生じやすい。

そこで、書式の解き方に、「作業工程」という考え方を導入することをおすすめしたい。

これは、問題を解くという作業を意識的に幾つかの工程に分割し、それにより①工程ごとに注意力・判断力を集中させる対象を明確にし、一度にたくさんの事項を思考することで起こる思考上のパニックを防止するとともに、②思考プロセスを安定させ、いかなる条件の下でも安定した品質の判断を下せるようにするものである。